

Importance of the Plan in the Maintenance of the Historic Site

入佐 友一郎(福岡県教育庁文化財保護課) IRISA, Tomoichiro (Cultural Properties Protection Division, Education Bureau, Fukuoka Prefectural Government)

1. はじめに

筆者は、民間のコンサルタントにて10年程勤務した後、縁あって福岡県文化財保護課に奉職し、主として史跡整備を担当している。これまで、特別史跡の大野城跡や水城跡にて県直営の整備事業を行うと同時に、市町村が進める整備計画立案に際して、助言という形ではあるものの、ともに策定に携わる日々を重ね、早いもので10年が経過しようとしている。

入庁前、調査や設計というプロセスについては繰り返し経験してきたので、基本設計や実施設計、施工とその監理についてはそれなりに理解していたつもりであった。しかし、計画というプロセスは未経験であったことから、入庁後しばらくは、『史跡等整備のてびきー保存と活用のためにー』(文化庁文化財部記念物課監修)の各編を読み返しつつ、市町村が立案する整備計画について協議を重ねる日々が続いたように記憶している。

整備という仕事は、ある意味つらいものである。地道な作業を繰り返しながら苦労して策定した計画の内容、あるいは施工が完了した現場の状況について、その背景にどのような理由があろうとも、内外から厳しい批判を浴びせられることは決して珍しいことではない。今考えると、このような中で、市町村の担当者とともに考え、悩み、励ましていくという行為を繰り返すうちに、自分の計画策定に対する考え方や能力も、少しずつではあるが成長させることができたように思える。

福岡県には、平成26年(2014)10月の段階で、5件の特別史跡と82件の史跡が存在している。あまり知られていないかもしれないが、これは奈良県、京都府に次ぎ国内で3番目に多く、県・市町村指定の史跡もあわせて、県内ではこれまで多くの整備事業が行われてきた。

平成の初期頃までは地方自治体の財政力も豊かであったことから「史跡を保存するため」という名目だけでも整備事業などの予算獲得が比較的容易であったらしい。

しかし、地方自治体の財政力が逼迫し、史跡整備の考え方や実践が深化、多様化してきたここ10年前後において、計画の重要性は大きく増したのではないかと考え

られる。言い換えれば、自治体内部で整備計画という"企画の具体的内容"の良否に応じて予算がつくという傾向が、以前より強くなってきたということである。

実際のところ、計画策定を通して魅力ある内容が提示できなければ、基本設計や整備工事など後の工程において、要求した予算が財政査定で通らないという事態が、県内でも少なからず発生している。つまり、史跡を守り現在の人々や後世にそれを伝えていくためには、高いレベルの計画内容が求められ、それを実現するためには策定する行政の担当者にも相応の水準が求められるようになってきたということだ。

本稿では、このような現況を踏まえ、筆者が県職員の 立場から、現段階において、どのような観点で市町村の 整備担当者とともに計画を立案しているのか。いくつか の項目の中から比較的重要な3点を抽出し、それを通し て、史跡整備にとって計画立案という工程がいかに重要 であるかについて述べていければと思う。

2. 計画策定の視点と意義

(1) まずは目的を明確に

目的とは、計画策定のねらい、理由、必要性などのことで、一般的には「第1章」として、計画の策定エリアとともに簡潔に示すべきものである。

つい最近、このようなことがあった。整備計画を立案 するので是非とも助言をお願いしたいとの連絡を受け、 協議の席を設けた際の話である。

担当者からは、議題の一つとして「指導委員会を立ち上げたいので、相応しい分野とそれに対応する専門家を紹介してほしい。」との話が切り出された。最初の協議としては一般的な事項のひとつである。そこで、こちらからは「整備計画を立案する目的、つまり、ねらいや理由さらには必要性などを、簡単にでもいいから教えてほしい。」と訊ねてみた。学際的に検討される委員会の構成を考える上では、せめて整備を行おうとする範囲とともに大まかな目的くらいは必要だからだ。それを聞いた上で、計画立案の方向性や短期整備の内容などを推測し、委員として相応しい分野を検討していくといった流

れとなる。例えば、遺構のほかに広域に整備を行うこと になりそうであればランドスケープや生涯学習の分野、 装飾古墳の保存施設が重要であれば保存科学や建築学の 分野、古墳や城壁などの復元や崩落対策が急務と判断で きれば地盤工学の分野が必要など、特に考古学以外の分 野の選定について配慮しなければならないからだ。

ところが、担当の方はその場で言葉を失い考え込んで しまった。整備計画を立案するということ自体がその方 にとっての目的になっており、それ以上のことはまだ頭 の中になかったようだ。「文化財保護行政上の流れだか ら」あるいは「国・県の担当、あるいは市町村長から言 われたから」などと目的もなく整備事業を開始しようと しているのであれば、筆者の経験上、すでに雲行きは怪 しい。質の高い計画を立案するという観点においては、 このような事態は是非とも回避したいところである。

(2) 基本理念の意義

基本理念が、計画の前提条件(目的、史跡の概要、問 題点、住民意見など)といった前章までの内容を踏まえ、 計画へと移行するために必要な極めて大切なステップで あることは論を待たない。

基本理念というと「哲学的な感じがして分かりにく い」とよく言われるが、簡単に言えば「史跡が整備を通 してこうなっていくべき」という理想的概念あるいは基 本的な考えと言い換えることができる。

基本理念は、概ね1~2ページ程度と文章量こそ少な いが、学術的許容範囲において、唯一無二で、かつ、魅 力豊かな内容として示すべき重要な項目である。例え ば、各自治体に住む人々、市町村長あるいは予算を掌握 している財政部局の担当から「この史跡が目指すべき理 想像は?」などと聞かれた場合、「私はこの遺跡をこの ようにしたい」として提示するものこそが基本理念であ ろう。

近年における筆者の方針として「基本理念は、必ず発 注側が時間をかけて執筆するように」と伝えている。

福岡県の場合、市町村の整備担当は、普段は発掘調査 や報告書作成、あるいはイベントへの対応などで多忙を 極めている方々がほとんどであり、整備を担当すること 自体が初めて、あるいは、発掘の報告書は得意だけれど も計画立案には不慣れという方が少なくなく、このため か基本理念の執筆に苦しむ人がとても多い。

基本理念以前の章では、文章執筆というよりは現状に おける事実関係を記すことが多く、この段階でいわば初 めて「産みの苦しさ」というものを味わうためである。

理念として記すべき文章は簡単には完成させられない が、筆者はこの苦しみを味わうことこそが整備計画立案

において大変重要なことである、との信念に基づき、こ の言葉を言い続けている。

少し前までの整備計画を開き、そこに記される基本理 念を読むと「○○遺跡を保存して、かつ、それを活用し ……」といった内容で終わっているものが多いことに気 付く。文化財保護法第1条、つまり法律の目的として示 される文言とさほど変わらないものを個別事業の理念と して示しているのである。ここにおける問題点とは、目 的に近い内容であることのみならず、個性と魅力に欠け ることにある。そしてこの問題点を発生させる背景とし て、思慮不足、ほかの計画書の流用、他人まかせ(受注 先へ依頼) などがあるのではないかと思うのである。

よって、整備計画を洗練されたものにするためにも、 基本理念や基本方針の執筆はコンサルタントに委ねるこ となく、担当者が自分で考え抜いた文言を用いて、その 史跡に関わっている人々の代表として、理念という形で その想いを示すべきで、さらに理想を言えば、その史跡 に長く関わってきた人々が肌で感じたことをベースに書 き記さねばならない。つまり、保存と活用の必要性を示 すのはもちろんのこと、その先にある理想像を是非とも 書き記してほしいということである。

整備事業はその性格上、事業完了まで長い時間を要す る。また、その過程で様々な困難が待ち受けていること が多く、計画立案から整備工事完了まで順風満帆に事業 を終了させたという事例は稀と言えるほど少ない。そし て、その困難を乗り越えていく過程で、気が付けばいつ の間にか初心を忘れ、当初の想定と違う方向に事業が展 開していることも少なからず見受けられる。このよう に、史跡を取り巻く諸状況の変化や困難、あるいは迷い に直面した際、基本理念を読み返せば初心に戻れること こそが大切なのではないか、と筆者は考えている。

基本理念とは、いわば長期にわたり紆余曲折する整備 事業の拠り所になるべき存在、あるいは事業を進める上 で芯の部分となり得るものなのである。

筆者は、時にこれこそが本当の意味での基本理念の役 割なのではないかと感じることさえある。つまり、基本 理念とは、一般的に対外的に考え方を示しているように 思えるが、実は対自分的な側面もあわせ持っているので はないかということである。また、将来の人から見れば、 過去の時代の担当者が、この史跡に対してどのような気 持ちを抱き、どのように関わってきたのか、ということ が基本理念を通して伝わるわけであるから、将来に向け て理念を伝えるという観点も必要といえる。

以上のように、基本理念とは対外的・対自分的・対将 来的に発信するべき、大切なメッセージなのである。

(3) コンサルタントとの協力関係

基本理念および基本方針を定めたら、それに沿いなが ら基本計画という形でそれらを具体化していく作業へと 移行する。これは、基本理念という骨に対して、計画と いう肉付けを行っていく作業工程と言い換えてもよいだ ろう。

先に「理念は担当者が示すべき」と重ねて記したが、 その一方で、それ以外の大部分については、専門業者の 手によってまとめられるべき作業とも考えている。ワー クショップなどを通した地域住民の意見集約なども同様 であるが、理念・方針を示した後に作り込んでいく計画 のメイン、つまり基本計画の章については、通常、多岐 にわたる検討と豊富な経験、さらにはイメージ図などを 用いた分かりやすい表現が求められる。また、基本計画 の工程は、委員会などの指摘を受けてやり直しを重ねる ことが多く、担当個人だけの作業としては明らかに膨大 かつ困難な場合が多いのである。

しかし、これは、計画の章になれば、すべてコンサル タントに任せればよいという意味ではない。ここで述べ たいのは、運用性が高いものとして計画内容を熟成させ ていくためには、発注者である行政の担当者と受注者で あるコンサルタントとの協力関係が非常に大切というこ とである。

福岡県の場合、県内に本社を構え、文化財整備を受注 している企業は、現在のところ5~10社程度存在して いる。ほとんどが、「まちづくり」を主とする計画コン サルタントであるが、頻繁に史跡整備の業務を受託して いただいている企業も他県に比して多い。

このことは、筆者が入庁する以前より、先輩方が地場 育成の観点を持ちつつ尽力されてきたことに端を発して いるが、近年の傾向として、環境整備自体の純粋な増加、 ならびに温暖化に伴う災害復旧の頻発によって、事業自 体が大幅に増加したことも大きい。具体的に示せば、こ こ5年間のデータとして、年間少なくとも20~30件の 委託業務が発注されている。災害の発生は望まれるもの ではなく例外として認識すべきかもしれないが、業務の 案件数が多いことについては、県内における史跡整備の 質を高めるという観点から、大変喜ばしいことだと思っ ている。

このように、毎年多くの案件に関わり続けていると、 理想的な協力関係を受託者と構築することは、発注者が 思っているほど簡単ではないということに気付くことが とても多いのである。

では、どのようにして、この問題に対処したらよいか。 ここでは、良好な協力関係を築く方法を示すのではな

く、築けないパターンを事例として示し、これにより協 力関係の構築が簡単ではないことを述べたい。

まずは受注側の理由について、筆者の民間企業での経 験もあわせて2つほど示す。

1つ目は業務量の多さの問題である。実際のところ、 受注側の担当者は、日常的に大小多くの業務を同時に進 めており、抱えている業務がひとつだけということは稀 と言える。また、担当によってはその数が2桁に届くこ とも珍しくないことから、協議しなければならない発注 側の担当者は、実は沢山存在していて、それらすべてと 良好な協力関係を築くことが現実的に困難という問題で ある。

2つ目は民間企業の根本的な問題である。民間企業は 慈善団体ではないので、企業として当然のことながら利 益を追求しなければならない。よって、受注者として発 注者の要求項目や満足度を満たす必要はあるが、一定の 品質を満たせば次の業務へ移らなければならないことが 多い。個人的には、もっと手を入れたい気持ちがあった としても、それを行うことは現実が許さないのである。

次に、発注側の理由について考えてみたい。

最も考えられることは、史跡ならびに事業に対する想 い、受注者へ対する配慮などが受注側へ伝わっておらず に、共通した認識やモチベーションを有していないこと である。これは、担当者の怠慢という意味合いではなく、 発注者も多忙で事業に十分な時間を費やせていないこと から発生する事象と理解してほしい。残念ながら、この 状態はほぼ確実に受注側にも伝わり、質の高い計画を策 定させるための素地が築けないことが多い。

2つ目は、設計書や仕様書の内容を認識しないまま業 務を進めている事例である。すべての業務には、その内 容を明確に示す設計書と仕様書が存在する。計画という 漠然とした業務を進める中で、要求項目の内容確認を 怠った結果、契約外の内容を数多く要求したり、また逆 に要求すべき内容を求めなかったがため、後に問題が発 生するケースである。受注側が仕様書の内容との齟齬に ついて指摘することは意外と少ない反面、トラブル発生 の原因がこれであることは意外と多い。一度トラブルが 発生すれば、計画内容を魅力的にするどころか、人間関 係に起因して史跡が犠牲になるという本末転倒な結果を 呼び込んでしまう可能性もある。

以上のように、協力関係の構築は計画策定において最 も重要なことと言える。たとえ、洗練された基本理念が 練りあがったとしても、協力関係の構築が充分でなけれ ば計画内容に影響を及ぼしてしまうので、このことにも 留意したいところである。

3. 福岡県内における整備計画の策定事例

先に述べたように福岡県内では、毎年多くの史跡整備 事業が実施されており、これまで多くの整備計画が策定 されてきた。ここでは、その中から3つの事例をその特 徴とともに示してみたい。

(1) 国史跡田熊石畑遺跡整備基本計画

「平成23年(2011) 宗像市教育委員会]

田熊石畑遺跡は、八並川と松本川の間に形成された標 高約12mの河成段丘上に立地する弥生時代中期前半頃 を中心とした拠点的集落である。この中でも注目の高 かった墓域は方形の区画墓と推定でき、南北14m、東 西8mの範囲において9基の木棺墓が検出された。調査 を実施した6基の木棺墓すべてから、総数15点の武器 形青銅器を検出したが、これは北部九州の弥生時代前期 末以降に出現した区画墓の中では最多であった。この遺 跡が、甕棺墓の分布域ではない玄界灘沿岸の東側で発見 されたことは、北部九州の弥生社会の首長墓の動向なら びに集落と墓制のあり方、「クニ」の成立以前の社会を 知る上で極めて重要な出来事と言えた。

この遺跡の詳細は、平成20年に実施された民間開発 に伴う発掘調査の中で明らかにされたが、その重要さに いち早く反応した市民有志らの手により「田熊石畑遺跡 の保存を求める会」が結成され、街頭での署名活動等が 展開された。このような市民の献身的な尽力と志を背景 に、宗像市は遺跡の全面保存を決定、平成22年(2010) 2月には国の史跡となった。

整備基本計画は、史跡指定後直ちに着手され、平成 23年(2011) 3月には冊子として刊行された。これは、 「少しでも早く整備を」と願う市民と市教委の熱意の現 れとも言えた。

基本理念としては、「本史跡を宗像市の文化財保護を 象徴するものとしての位置付ける」「多様な市民活動や 学びの場、憩いと緑の空間としての魅力を高め、地域づ くりに寄与する保存活用 | の2項目が特徴的と言えた。

「市の文化財保護の象徴」とは、昭和8年(1933)に 田熊石畑遺跡の一部をいち早く発見し、宗像考古学の 嚆矢と呼ばれる田中幸雄氏 (当時の宗像高等女学校教 諭) の存在と関係する。田中氏の尽力によって昭和13 年(1938)に建設された「宗像郷土館(現在は標柱と建 物の痕跡のみ残る)」は、現在の史跡地内に存在してお り、このことから、史跡地が文化財保護の象徴となるに は相応しい場所であるという考えの下に、この言葉は定 められた。

「多様な市民活動」ならびに「地域づくりに寄与する

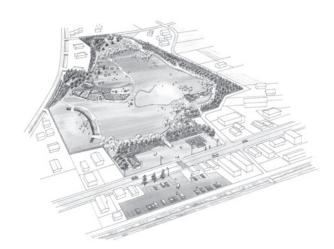


図1. 史跡田熊石畑遺跡 整備基本計画図



図2. 市民の手で行われた張芝作業

保存活用」とは、史跡整備の方向性として「市民による 手作り整備」を進めることを意味している。市民の力に より保存が実現した遺跡として、将来にわたりともに守 り育てていく姿勢を明確にしたものであり、進行中であ る整備工事においても、多くの市民が芝張りや植栽を 行っている。また、今後は復元建物も市民の手で建設さ れる予定で、茅の栽培も含めた屋根の葺き替えなど、具 体的な維持管理の手法も提案され、地域住民のよりどこ ろとなりつつある。

(2) 特別史跡水城跡保存整備基本設計(案)

[平成26年(2014) 水城跡整備事業推進協議会]

福岡平野の最奥部に位置する水城跡は、大野城跡とも に大宰府北方の防衛線を形成する極めて重要な遺跡で、 『日本書紀』天智天皇3年(664)の条には「筑紫に大堤 を築きて水を貯えしむ。名づけて水城と曰う。」と、築 造に関する記録が残されている。白村江敗戦の翌年か ら、唐・新羅の侵攻に備えて大和王権の命により築造さ れた防御施設で、当時の東アジアの緊迫した情勢を今に 伝える遺跡として大宰府史跡の中でも重要な位置を占め る。また、大正10年(1921)、大宰府跡と並び県内でい ち早く史跡に指定されたことからもその重要性の一端を



図3. 特別史跡水城跡 (写真中央、縦に延びる樹林帯が「水城大堤」)

うかがうことができる。

本計画の対象範囲は、大野城市と太宰府市に跨るいわ ゆる「水城大堤」が該当する。この土塁は、全長1.2km、 高さ7~10mを測る土塁の東西2箇所に城門を配する 長大なもので、博多湾側には、幅約60m、深さ約3~ 4 mという巨大な濠が設けられている。また、土塁の 内部には、長さ約80mの木樋が確認・推定されており、 築造技術の高さという点においても、近年注目が集まり つつある。

水城跡における整備事業は、昭和50年代に実施され たが、指定面積の狭さや未公有地の多さから部分的な整 備にとどまっていた。それから、およそ30年が経過し 指定地の拡張・公有化が大きく進む中で、あらためて整 備の機運が高まったことに加え、近年多様化する史跡整 備の在り方を踏まえた新たな将来像を描く必要性が生じ た。これを踏まえ、水城跡が地域の誇りとしてさらなる 発展を遂げるため、魅力ある史跡空間の創造に向けた実 効性の高い基本計画及び基本設計の作成が企図された。

計画の立案に先立ち、整備対象が2つの市に跨ってい ることが大きな課題として浮上した。そこで、この問題 に対処すべく、県と市で協議を重ねた結果、史跡が分布 する大野城市・太宰府市と福岡県・九州歴史資料館が互 いに協力して、緊密な連携を図りながら行うことが最も 望ましいとの結論に至り、4者で構成する「水城跡整備 事業推進協議会」が設立された。本協議会には、下部組 織として幹事会と作業部会が置かれ、作業部会が計画案 の作成を担った。計画書は平成26年度中に刊行される が、これに至るまでに100回近くの作業部会が行われ、 4者の担当者と受注側の良好な協力関係の下、膨大な時 間と労力を費やして作成したことを特筆しておきたい。

本計画では、基本理念に先立って、史跡の価値を様々 な視点から捉えている。「歴史的な構造物としての価値」 「大宰府都城としての価値」「国内外との交流・往来の場 としての価値」「水城跡としての価値」の4つの視点で ある。その中でも特に「水城跡としての価値」は、水城 がその役割を終えた中世以降、つまり防衛施設が遺跡と なった後でも、その重要さが認識され続け、時代を超え て常に人々と関わりを持ち続けてきたことに着目したも ので、本計画を特徴づける最たるものとなった。

基本理念の検討においてもそれは充分に反映され、 「時代と向き合う水城跡の継承と未来への伝達」と定め られた。これは、周辺が宅地化された現代でも、輝きを 放ち続ける水城跡が、周辺住民はもちろんすべての人々 の宝として、将来にわたり継続していくように。との願 いや希望を表したものであった。

本史跡は現在、高速道路や国道、JR線や西鉄線に よって分断され、西、中央、東の3つのエリアに大別さ れている。この分断は、史跡整備を進める上で特に回遊 性という観点からデメリットとして認識された。しか し、本計画における前期整備の中では、エリアごとに 異なった特徴を引き出すことにより、どのエリアに行っ ても違う魅力が感じられる計画内容を盛り込むことによ りデメリットへの当面の対策とした。

今後進められる整備工事については、平成26年(2014) が「築造1350年」という地域の盛り上がりを追い風に、 大野城市・太宰府市・福岡県の3者が互いに協力・分担 しながら行っていくことになっている。

(3) 国史跡首羅山遺跡整備基本構想

[平成26年(2014) 久山町教育委員会]

平成25年(2013) 3月に指定された首羅山遺跡は、 中国系石造物の遺存や高級な貿易陶磁器の出土、宋に 渡った禅僧悟空敬念の入山記録など、大陸色豊かな中世 の山林寺院である。博多湾周辺には、日本古来の山林寺 院の流れを受け継ぐ要素と、国際貿易都市博多を通じて もたらされた大陸的な要素が混在する寺院がいくつかあ る。その中にあって、首羅山遺跡は15世紀前半に廃絶後、



図4. 山頂に鎮座する祠と宋風獅子・薩摩塔

ほとんど手を加えられない状態が維持されたため、当時 の状況を今に伝える遺跡として重要な価値を持つ。

また、史跡に指定される案件のほとんどが古代に偏る 福岡県の特徴を鑑みれば、元寇防塁以来2例目となる中 世の史跡としても大変貴重なものと言える。

首羅山遺跡には、遺構以外の部分において他に類を見 ない特筆すべき特徴があった。それは、本来、史跡整備 を通じて目指すべき、地域・住民と史跡の関係における 理想像が、指定前からすでに熟成されていることであ る。発掘調査自体も山の歴史を知りたいという地元の声 から開始され、遺跡の勉強会も町民により自主的に発 足、首羅山を題材にした太鼓劇が創作されるなど、住民 の取組は既に数えきれない。また、学校教育の現場では、 首羅山の歴史学習が年間30時間も組まれ、映画「私た ちの首羅山遺跡」の製作などを通じて、ふるさと遺跡あ るいは宝という意識が子供たちの心に確実に芽生えた。 また、指定を記念して開かれたシンポジウムでは、町内 の小中学生全員がオリジナルソング「首羅山いつまで も」を大合唱する中央で、雅楽師の東儀秀樹氏が雅楽を 奏でた。この姿は、小雨が降り注ぐ中にも拘らず集まっ た2,000名(全町民の4分の1)の人々に大きな感動を 与えることになった。

基本構想では、これまでの取組を踏まえ、「町民の力 を活かした久山町らしい整備」という基本理念が定めら れた。遺跡の保存や歴史の解明だけでなく、遺跡を通し て町への愛着や誇りの醸成を目指し、遺跡の枠にとらわ れず、幅広く多くの方に親しまれる整備を通して、久山 町が掲げる「健康が薫る郷」の実現を行うことになって いる。策定の過程においては、発注者と受注側の熱意、 あるいは協力関係も充分で、筆者から見ても大変頼もし い存在であった。

整備という枠組みにとらわれない久山町の遺跡への姿 勢は、今後の整備事業の在り方を国内へ発信できる可能 性を大いに秘めているのではないかと感じている。

4. おわりに

史跡における整備計画を策定する過程においては、目 的を明確に示すこと、基本理念は整備担当者が時間をか けて執筆すること、受注者と良好なパートナーシップを 築きながら進めることの3点が特に重要であることを示 しつつ、史跡整備における計画の重要性を述べてきた。

文中にも記したが、整備事業の実施には、長期にわた る多額の予算が必要となり、整備に対する首長や住民な どの要望も時とともに移り変わっていくものである。こ のため、自治体の財政的・政治的要因によって、事業途

中における規模縮小や内容変更などはたびたび発生し、 その結果、整備担当者が策定当初に思い描いていた理想 像とは異なる姿として一般公開に至り、場合によっては 無念とともに批判に晒されることも少なくない。

しかし、結果がどうであれ、その史跡と真摯に向き 合った整備担当者の想いは、計画という冊子の中で時代 を超えて残されていくべきであり、そのような意味で も、整備計画の重要性は高いのである。

筆者は県職員として、日頃から多くの計画策定に関わ る機会を有しているが、市町村の整備担当者はそうはい かない。このことから、計画立案が初めての方でも、想 いが詰まった質の高い整備計画が少しでも多く立案でき るよう、今後も自身を研鑽していかねばならない。

最後に、筆者にとって市町村民は県民であり、整備担 当者ともに進める整備計画策定の場とは、埋蔵文化財の 担当者が行う発掘調査の現場と同じように、大切なもの に他ならないことを記して結びに代えたい。

【参考・引用文献】

- 1) 日本遺跡学会編 2013『遺跡学研究』 第10号
- 2) 文化庁文化財部記念物課 2004『史跡等整備のてびき 保存 と活用のために-』総説編、計画編
- 3) 宗像市教育委員会 2011 『国史跡 田熊石畑遺跡整備基本計画』
- 4) 福岡県教育委員会 1979『水城-昭和51・52・53年度の発掘調査 概報と史跡環境整備事業実施概要』
- 5) 九州歴史資料館 2009『水城跡 -上巻-』
- 6) 水城跡整備事業推進協議会(大野城市·太宰府市·福岡県文 化財保護課・九州歴史資料館)2014『特別史跡水城跡保存整 備基本設計 (案)』
- 7) 久山町教育委員会 2013 首羅山遺跡国史跡指定記念『国史跡 首羅山遺跡の現在と未来~地域文化のあり方を考える~』-東儀秀樹を迎えて-
- 8) 久山町教育委員会 2014『国史跡首羅山遺跡整備基本構想』

Abstruct: In this paper, I would like to discuss the significance of the planning for the management and maintenance concerning the historic / archaeological sites. Although there are many important matters in the process of the planning, here, it might be emphasized three issues as follows; (i) to clarify the purpose of the project, (ii) to establish the suitable basic concept of the specific project for the site, and (iii) to build a good working relationship with planning consultants as an indispensable partner. In particular, it is so important to establish the basic concept as to build stability dealing with various situations that arise during the project implementation. It is also an important role of the planning to transmit the meanings of the project to the future. And as initiatives of the plan considered notable recently in Fukuoka Prefecture, there have been introduced three good practices; Taguma-Ishihatake Ruins(planned by Munakata City), Mizuki Ruins(planned by Onojo City, Dazaifu City, Fukuoka Prefecture and Kyushu Histrical Museum) and Syura-San Ruins (planed by Hisayama Town).